

ご意見と回答

提案・意見

感震ブレーカー(回答:4月24日時点)

(2026年4月受付)

阪神淡路大震災は1995(平7)1.17でしたね。

地震後、各地から火災が起こった。このTV画を見て電気、ガス機具からの出火と31年前に思った。地震が起こった最中は朝食の準備中、電気、ガス使用中で地震の揺れに体は拘束され電気やガスを止める気はあっても止める事が出来ず外に出るのが精一杯であり体を建築物、タンスに挟まれ死んだ人もあろう。

1.地震を感知して電気を遮断する「感震ブレーカー」を何故に行政は取付を推奨しないのか。

積算電力計はスマートメーターに替わり電力使用量、契約電力容量の変更は無線で出来るようになったのに地震による遮断する機能が無い。

2.スマートメーターに感震ブレーカーの機能は何故付けなかったのか。

中電の変電所で地震に感知して遮断した電力は数秒経つと順次電柱から遮断器(SS)を通じ送電され建築物に挟まれた家庭の電線の切れ目から火災を起こしたと考えられる。

3、自分で「感震ブレーカー」を取付する人に価格と小売店はどこかレクチャーして下さい。

中電や保安協会に進言しても推奨する気がない。

回答

感震ブレーカーについて、以下のとおりご案内いたします。

1. 現在、当消防本部では震災時の通電火災を未然に防止するため、市ホームページへの掲載や各種イベントで普及啓発活動を実施しています。

2. スマートメーターに感震ブレーカー機能がない件につきましては、当市では取り扱っておりませんので、回答は控えさせていただきます。

3. 感震ブレーカーの価格や販売している小売店につきましては、家電量販店、ホームセンター及び消防用設備業者等にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

消防本部・予防課(2026年4月回答(4月18~24日))

カテゴリ:<暮らし・環境>防災

ご意見と回答

提案・意見

入湯税の用途状況等に関する調査(市町村調査表)について(回答:4月24日時点)

(2026年4月受付)

入湯税の用途状況等に関する調査(市町村調査表)につきまして、閲覧またはご提供いただくことは可能でしょうか。

また、参考までに、墨田区では市民からの要望を受け、同様の資料をホームページ上で公開していると伺っております。

伊勢市におかれましても、今後ホームページ等での公開についてご検討いただくことは可能でしょうか。

回答

伊勢市の入湯税の用途状況については、伊勢市ホームページに掲載している「令和6年度決算主要な施策の成果説明書」内の P.152「入湯税充当状況」にて、ご確認いただけます。

掲載内容については、「入湯税の用途状況等に関する調査(市町村調査表)」と同内容となっております。

・令和6年度決算主要な施策の成果説明書

https://www.city.ise.mie.jp/shisei/zaisei_kaikaku/yosan/1016921/1019560.html

財政課(2026年4月回答(4月18日~24日))

カテゴリ:<暮らし・環境>税金

ご意見と回答

提案・意見

二軒茶屋餅の横の川の駅について(回答:4月24日時点)

(2026年3月受付)

建物がとてもぼろぼろで建て直すことはしないのでしょうか。

建物の中もほこりが多くとても手がいきとどいているとは思えません。

民具館の中のものも汚いものも多くもっと市の重要なものを展示してはどうでしょうか。

川の駅の中に観光客へのアンケートを設置して建て直しをするべきかアンケートしてみてはどうでしょうか。

回答

二軒茶屋川の駅については、民具館へ隣接する形で市が設置しています。

令和6年度及び令和7年度に建物及びウッドデッキの改修を行いました。

民具館につきましては、市では管理を行っておりませんので、民具館の施設管理者へご連絡いただきますようお願いいたします。

維持課(2026年4月回答(4月18~24日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

住宅政策課の人の態度について(回答:4月23日時点)

(2026年3月受付)

今日住宅政策課に市営住宅の入居のことで電話しました。

若い声の職員が電話に出て話を聞いていたら、終始強い口調で話をされてとても不愉快でした。

市役所は親身になって相談にのってくれるものだと思ってましたが勘違いでした。接遇の講習を受けるなどして態度を改めることを望みます。

回答

このたびは、当課職員の電話対応に関しまして、ご不快な思いをさせてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。

ご指摘いただいた点は、担当者に伝え、今後の対応、改善に努めてまいります。

また、今回の件は課内で共有し、市民の皆様にご気持ちよく相談していただけるよう努めてまいります。

住宅政策課(2026年4月回答(4月18~24日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

孤独死と取り組みについて(回答:4月23日時点)

(2026年4月受付)

孤独死が全国で22,222人と発表が有りましたが伊勢市では2025年度何人の数字になるのかおしえて下さい。

最近ひとりぐらしの人から四日市ではひとりぐらしの人の安心の為に最後のみとりや納斎まで安心出来る集会在四日市では創設されたとテレビでいっていたとき、伊勢ではどのようなとりくみになっているのか教えて下さい。

回答

ご存じの通り、内閣府と警視庁は4月14日、令和7年孤立死された人(死後8日以上経過して見つかる)の推計値を発表しました。統計集計は国が実施しているものであり、申し訳ありませんが、本市における孤立死者数について、具体的な数は把握しておりません。

一人暮らしの高齢者が増加している状況のなか、頼れる身寄りのない人や生活の困りごとを抱える人が増えている実態があると認識しており、看とりや死後の事務支援については、本市においても関係機関と連携をしながら相談支援をすすめているところです。

お住まいを担当する地域包括支援センターでは、高齢者の方が住み慣れた地域で社会とのつながりを持ちながら安心して生活できるよう、一人ひとりに応じた終活に関する相談についてもお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

福祉総合支援センター(2026年4月回答(4月18~24日))

カテゴリ:健康・福祉・子育て・教育>福祉

ご意見と回答

提案・意見

「市政への提案箱」提案事項に関する質問(回答:4月22日)

(2026年3月受付)

令和8年3月24日付け07交第1120号で回答された内容について下記のとおり質問いたします。

1.農地を利用した駐車場およびグランド整備の提案についての回答では「整備する計画はございません」とのことであるが、それを了知したうえで提案しているのだから今後検討していくかどうかを知りたいのである。

2.立体駐車場計画の経費・税負担に関する懸念についての回答については、税金を使用するのではなく、「駐車場利用料を元に賄う予定としております。」とあるが、この料金は当該施設800台の利用料金で賄うのか、それとも駐車場会計全体で賄うのか不明である。

当該施設の料金だけで賄うのであれば資金調達計画・経営計画等の裏付けが必要である。

また駐車場会計全体で賄うのであれば料金徴収開始後の市有地・国有地及び年末年始等繁忙期の県有地に対する固定資産税相当分を含む地代相応金額は税金と同等の市・県・国民の財産である。

それらはいずれ還元するものとして税金と同じ扱いが必要である。

駐車場会計に利益が蓄積されていたとしても慎重な検討を経ない安易な計画は税金の無駄遣いと同じで、利益の業者への移譲と見做される。

3.住民説明については当該宇治館町地区の区長・役員までしか知らされておらず、住民は回覧で初めて知った人がほとんどで、また地区外の住民には何も知らされておらず、少なくとも市民には色々な広報・広聴活動を通じて時間をかけてより良い計画を策定すべきだったと思われる。

駐車場料金を徴収するようになってから10年余り経つがその会計実態は積極的には公開されておらず、広大な市有地・国有地及び県有地を利用する以上その明細は明らかにされるべきである。

回答

1.農地を活用した駐車場・グラウンド案について

ご提案の趣旨は承知しておりますが、現時点で検討する予定はございません。

2.立体駐車場の費用と「駐車場利用料」について

観光交通対策費につきましては、駐車場整備やパーク&バスライド、交通誘導など様々な対策の財源を駐車場整理料としています。従いまして、立体駐車場の建設費につきましても、個別施設の収支ではなく、内宮周辺など駐車場全体の運営の中で、駐車場料金収入を基本財源として賄う考え方です。官民連携については、収支(採算性)や料金設定など、市で事業の裏付けを整理したうえで進めます。また、公有地の活用についても、関係法令・手続きに基づき適正に整理します。

3.住民説明・会計の見える化について

周辺自治会への説明や回覧に加え、今後は計画の具体化に応じて広報等により広く情報発信するよう努めます。また、駐車場事業の収支等については、議会への説明を通じ、必要な情報が伝わるよう努めてまいります。

交通政策課(2026年4月回答(4月18~24日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

厚生小学校の新一年生のクラス人数について(回答:4月20日時点)

(2026年4月受付)

現在1クラスの人数は35人が上限となっているかと思います。

しかし、本日入学式があり、クラスの名簿を見ると37人の児童の名前がありました。

特別支援学級の児童はその数に含めないことも存じておりますが、机が密集し、小さい子どもさえ机と机の間の通路もせまそうにし、椅子を少し後ろに引いただけで、後ろの机にあたりそうな教室を見て、この環境で怪我をしないだろうか、しっかり学べるのだろうかと不安に思いました。

そのため、以下の点について回答をお願いします。

①なぜ35人が上限なのに37人で1クラスなのか。

5年生は全36人、18人18人の2クラスかと思われれます。

また特別支援学級の児童を含めないとしても机はあります。環境によっては含めて考えるべきかと。

②厚生小学校の一年生の教室は何㎡でしょうか？

教室が小さく感じました。子どもと親が密集したからそう感じたのかもかもしれませんが、適正な教室の大きさなのでしょうか？

回答

回答の方が遅くなり申しわけありません。ご質問への回答をさせていただきます。

①の「なぜ35人が上限なのに37人で1クラスなのか。」につきまして、ご質問内容にもありますように、35人が通常学級児童数の上限であり、特別支援学級児童を入れて35人を超えたとしても、その人数は法的にはカウントされないことになっています。

また、どの学校の教室も、以前より1クラスが40人学級として対応してきており、その人数に合わせて生活できるよう教室が設計されております。教室内で通路が狭かったり、立つときに椅子が後ろの席の机にあたる可能性もあるかもしれませんが、教育委員会の方から、校長先生や、担任の先生に対しまして、今回のご心配されている件を、共有させていただき、怪我のないように、そしてしっかりと学べるように、十分注意して生活していけるようお願いさせていただきます。

②につきましてして、厚生小の1年生の教室は64㎡です。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

学校教育課(2026年4月回答(4月18~24日))

カテゴリ:健康・福祉・子育て・教育>教育